

る。分かりやすいパンフレットを作成し、配布しては。対象者全員に分かりやすく解説した小冊子を配布する予定である。

(仮称) 南部防災公園整備

問 東大附属中等教育学校の外周には、万年塀があり崩壊等の危険性がある。防災公園の整備に併せ、どの

ように対応するつもりか。
答 万年塀は撤去し、倒壊危険度の低いフェンスとするなど、工夫したい。

問 地元の子ども達が楽しめる使い勝手の良い公園にするべきと考えるがどうか。

答 区民の皆様にご喜ばれるよう、今後さまざまな視点から検討していきたい。



日本共産党議員団
山口 かわり

学童クラブの待機児解消

問 児童館廃止により、学校内に新設する桃花学童クラブの定数は、20人減少し、1月時点で13名の待機児があるとのことだが、どのように解消するのか。

答 今後、転居による辞退やキッズプラザへ移ることもあり、変動があるため、様子を見ていきたい。

問 学童クラブで全員受け入れるのが、区の責任である。空き施設となる橋場児童館を活用してはどうか。

答 学童クラブ分室としての活用は考えていない。

乳幼児親子の居場所確保

問 旧桃丘小学校跡地で実施している乳幼児親子の遊び場事業の継続を求める要望があるが、どのように対応するのか。

答 中部すこやか福祉センター、仲町児童館などで事



民主クラブ
佐伯 利昭

住民自治の取り組み

問 区が予定している、地域センターから(仮称)区民活動センターへの転換は、新たな住民活動・住民参加の仕組みになり得るのか。

答 地域の主体的な取り組みや特色ある地域活動を基に、地域自治推進の拠点として整備する。

問 (仮称) 区民活動センターに予算を付け、各地域で講座など事業を実施することだが、その内容は。

答 発足当初は各10万円の予算で、健康増進や安全安心、地域住民の交流、地域

課題の解決などをテーマに事業実施していただく。

問 地域のコミュニティが直接お金の使い方を提案できるとい自治体もある。(仮称) 区民活動センターにおいても同様の発想がでないか。

答 地域の自主性を尊重し、さまざまな事業や活動を発展させていきたい。

地域行事の場の確保

問 住民が地域にあまり関心を持たなくなっている中で、気軽に参加できるのが地域まつりであり、武蔵台児童館で実施してきたカム

カムランドは地域をあげての取り組みであった。武蔵台児童館の廃止により、同行事の実施は困難になるが、跡地の公園の設計については地域の声を十分に聞き入れ、行事の存続を希望する声があれば対応するべきではないか。

答 公園の整備や運営については、地域の意見をできるだけ取り入れていきたい。

区立小中学校の再編

問 旧第六中学校と旧第十一中学校の同窓会は、新しい緑野中学校で合同で同窓会を作ることになっていないのはなぜか。

答 母体校それぞれの立場を踏んだ上で今の緑野中学校があるということであり、



自由民主党議員団
大内 しんご

大同団結できるような形で指導、支援をしていきたい。

問 教育委員会は、「同窓会については各学校でできる限りの協力をしており、今後も一緒に進めてほしい」というのはなぜか。

答 同窓会という組織の問題でもあり、当事者も大勢いるということなので、さまざまな経過について話をし、協力してもらえよう。これからの働きかけ、学校にも指導していきたい。

問 統合後、旧第六中学校の同窓会の人たちは「約束が違う、教育委員会は何をしているのか」と話しているがどうか。

答 同窓会は任意団体ではあるが、教育委員会としてトと環境や見守りのポイントと合算するのは違和感を感じる。区長の考えは。

中野富士見中学校跡地活用



自由民主党議員団
ひぐち 和正

問 区は3年後、中野富士見中学校跡に(仮称)すこやか福祉センターや地域スポーツクラブなどを開設する予定だが、江戸川区では校舎内にプールを設置し、災害時のシャワーやトイレに活用する計画がある。人口密度が高い南中野地域においても同様の備えが必要ではないか。

答 施設を整備する際には、建物の耐久性に加え、災害時の機能についても検討する必要がある。紹介の事例についても研究したい。

問 中野富士見中学校跡地の設計は、区内の設計事務所と協力してプロポーザル方式で選定し、施工は総合評価方式で競争入札を行うってどうか。

答 エコポイントの他にも、「地域支えあいポイント」や「お買い物ポイント」が検討されており、共通のポイントだが、商店のポイント

は精いっぱい努力をしていきたい。

問 (仮称) 地域事務所を鷺宮、野方、江古田、東部、南中野の5カ所としたのはなぜか。

答 証明関係の年間取り扱件数や地理的なバランスなどを総合的に勘案して5カ所を選定した。

問 (仮称) 地域事務所と同様に、野方を期日前投票所に加えた方が分かりやすいのではないか。

答 区民の利便性、地域バランス、有権者の分布などを踏まえ、区役所を含めて5カ所とした。

問 区と選挙管理委員会とは考え方が異なるのか。

答 選挙管理委員会は行政委員会であり、その判断に口出しすることはできない。

